

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【公開番号】特開2011-129093(P2011-129093A)

【公開日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2011-026

【出願番号】特願2010-212524(P2010-212524)

【国際特許分類】

G 0 7 G	1/00	(2006.01)
G 0 6 Q	50/10	(2012.01)
G 0 7 G	1/01	(2006.01)
G 0 7 G	1/14	(2006.01)
G 0 7 G	1/12	(2006.01)
A 4 7 F	5/00	(2006.01)

【F I】

G 0 7 G	1/00	3 1 1 D
G 0 6 F	17/60	1 1 8
G 0 7 G	1/00	3 0 1 D
G 0 7 G	1/01	3 0 1 D
G 0 7 G	1/14	
G 0 7 G	1/12	3 2 1 N
A 4 7 F	5/00	E

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月2日(2011.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モバイル処理デバイスが、店舗情報及び商品の値段を含むコンテンツがエンコードされた棚札から、そのコンテンツをデコードによって取得するステップと、

モバイル処理デバイスが、取得したコンテンツに含まれる商品の値段と購入確認とを表示するステップと、

モバイル処理デバイスが、購入確認があったことに応答して、コンテンツに含まれる店舗情報に関連付けられた店舗における精算処理をするステップと、

を有することを特徴とする、方法。

【請求項2】

さらに、モバイル処理デバイスが、前記取得したコンテンツと、予め取得したクーポンデータとを比較して有効であることを条件として、クーポン適用後の情報を含めて表示することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

クーポンデータには、適用可能な店舗情報を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

クーポンデータには、適用可能な商品情報を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

クーポンデータには、適用可能なメーカー情報を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項 6】

精算処理をするステップを実行することを条件としてクーポンデータを取得する、請求項2の方法。

【請求項 7】

クーポン適用後の情報を含めて表示することには、個人価格を表示すること含む、請求項2に記載の方法。

【請求項 8】

請求項1～7の何れかに記載の方法における、精算処理をするステップにおいて、モバイル処理デバイスからの精算処理要求に応じて精算処理をおこなう、精算・分析システム(400)。

【請求項 9】

請求項1～7の何れかに記載の方法における、精算処理をするステップにおいて、モバイル処理デバイスからの精算処理要求に応じて精算処理をおこなう、商業施設。

【請求項 10】

モバイル処理デバイスが、商品の値段を含むコンテンツがエンコードされた棚札から、そのコンテンツをデコードによって取得するステップと、

モバイル処理デバイスが、取得したコンテンツに含まれる商品の値段と購入確認とを表示するステップと、

モバイル処理デバイスが、購入確認があったことに応答して、精算処理をするステップと、

を有することを特徴とするセルフ・サービス・ショッピング・システムにおいて、

モバイル処理デバイスのアプリケーション・プログラムが、買物・表示・精算機能のステップの遷移に対応した時刻を記録し、商品購入情報とともに精算・分析システム(400)に送信する、モバイル処理デバイス。

【請求項 11】

取得するコンテンツに、コンテンツを取得した時点の時刻情報を含む、請求項10に記載のモバイル処理デバイス。

【請求項 12】

さらに、モバイル処理デバイスのアプリケーション・プログラムが、前記取得したコンテンツと、予め取得したクーポンデータとを比較して有効であることを条件として、クーポン適用後の情報を含めて表示することを特徴とする、請求項10に記載のモバイル処理デバイス。

【請求項 13】

買物・表示・精算機能のステップの遷移に対応した時刻が、入店時刻、撮影時刻、コンテンツ取得時刻、価格確認時刻、購入決定時刻、購入時刻、購入キャンセル時刻、精算時刻のいずれかを含む、請求項10に記載のモバイル処理デバイス。

【請求項 14】

モバイル処理デバイスが、商品の値段を含むコンテンツがエンコードされた棚札から、そのコンテンツをデコードによって取得するステップと、

モバイル処理デバイスが、取得したコンテンツに含まれる商品の値段と購入確認とを表示するステップと、

モバイル処理デバイスが、購入確認があったことに応答して、精算処理をするステップと、

を有することを特徴とするセルフ・サービス・ショッピング・システムにおいて、

モバイル処理デバイスのアプリケーション・プログラムによって、買物・表示・精算機能のステップの遷移に対応した時刻を記録され、商品購入情報とともに送信してきた情報にもとづき精算処理をする、精算・分析システム(400)。

【請求項 15】

精算・分析システム(400)が、購買行動・動向分析機能(420)を含む、請求項14に記載の精算・分析システム(400)。

【請求項 16】

精算・分析システム(400)が、店舗動線分析機能(440)を含む、請求項14に記載の精算・分析システム(400)。

【請求項 17】

精算・分析システム(400)が、精算・クーポン管理機能(460)を含む、請求項14に記載の精算・分析システム(400)。

【請求項 18】

購買行動・動向分析機能(420)が、購入順序、平均買物時間、製品ごとの購入時間、価格を確認したが買わなかった商品のデータを算出する、請求項15に記載の精算・分析システム(400)。

【請求項 19】

店舗情報及び商品の値段を含むコンテンツがエンコードされた棚札から、そのコンテンツをデコードによって取得する、プログラムコードと、

取得したコンテンツに含まれる商品の値段と購入確認とを表示する、プログラムコードと、

購入確認があったことに応答して、コンテンツに含まれる店舗情報に関連付けられた店舗における精算処理をする、プログラムコードと、

をモバイル処理デバイスに実行させる、プログラム。

【請求項 20】

さらに、前記取得したコンテンツと、予め取得したクーポンデータとを比較して有効であることを条件として、クーポン適用後の情報を含めて表示することをモバイル処理デバイスに実行させる、請求項19に記載のプログラム。